

空き家・空き地バンク交渉申込書

年 月 日

宍粟市長 様

登録番号

氏 名 (名称及び代表者名)

空き家等の利用に係る交渉を希望するので、宍粟市空き家・空き地バンク実施要綱第11条の規定により申し込みます。

希望物件番号 _____ 番

(注意事項)

- 1 宍粟市では、情報紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「物件登録者」と「利用登録者」間で行う物件の賃貸借、売買に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は行っていませんので、当事者間で行うか、又は一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会(以下「宅建協会」という。)へ依頼してください。なお、宅建協会へ依頼した場合、媒介にかかる報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
- 2 申込まれた個人情報、「物件登録者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用しません。
- 3 交渉の結果、売買契約又は賃貸契約が成立した場合は、宍粟市空き家・空き地バンク実施要綱第11条第5項の規定に基づき、空き家・空き地バンク成約報告書(様式第15号)及び当該契約の契約書写しを速やかに提出してください。